基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月三十日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年一月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十二月十五日

茨城県土浦市上坂田一四一二番地三

有限会社こみや

取締役　村野　文江

同　村野　隆行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年一月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十二月十五日

三重県四日市市桜町池之谷二二三〇

株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部

代表取締役社長　岩田　政浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年二月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十二月十五日

香川県東かがわ市西山四三一番地七

株式会社メドレックス

代表取締役　松村　眞良

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十五日

山形県米沢市大字花沢三一五八番地

米沢合同運送株式会社

代表取締役　武田　良宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十二月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十五日

山形市大字漆山一四二〇番地

山形水産物精算株式会社

代表取締役　有海　広吉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十五日

東京都港区北青山三丁目一一番七号

株式会社紀ノ國屋

代表取締役　増井　信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月十五日

東京都目黒区自由が丘三丁目一七番五号

朝日企業株式会社

代表取締役　山本　隆一

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式四株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年一月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十二月十五日

名古屋市中区松原二丁目二番三三号

株式会社ＤＦＳ

代表取締役　富永　隆盛

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年一月十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十二月十五日

山梨県南アルプス市下今諏訪四二三番地

日東物産株式会社

代表取締役　河内　信

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である今井貴美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年十二月十五日

東京都豊島区東池袋五丁目五二番一三―五〇一号

エアープラックインコーポレーテッド

日本における代表者　今井　貴美

限定承認公告

本籍兵庫県尼崎市大庄西町四丁目四四番地、最後の住所兵庫県尼崎市東難波町四丁目二一番三五―二〇二号　被相続人　亡　大塚　俊廣

右被相続人は平成二十一年八月二十五日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月七日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

兵庫県尼崎市東難波町四丁目二一番三五―二〇二号　相続財産管理人　大塚　誠

限定承認公告

本籍福岡県大牟田市天領町二丁目四五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鳥取　幸雄

右被相続人は平成二十一年九月二十四日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月十八日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月十五日

福岡県大牟田市諏訪町三丁目六四番地一

限定承認者　鳥取　学

取消公告

予定されていた当社の簡易減資消却の手続は中止になりましたので、平成二十一年十一月二十五日（号外第二四八号）掲載の優先資本金の額の減少公告を取り消します。

平成二十一年十二月十五日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

芝ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

取消公告

平成二十一年十二月十日（号外第二五九号）掲載の解散公告は取り消します。

平成二十一年十二月十五日

東京都港区北青山二丁目七番二八号

株式会社ＨＩＰＮＥＷＳ

代表清算人　髙木　千博

正誤

ページ	段	行	誤	正
一一	上	一〇～九終りから	他の金融機関より法の施行日以後になされた条件の変更貸付けの条件の実行をすることを認識している場合	他の金融機関より法の施行日以後になされた条件の変更貸付けの条件の実行をすることを認識していた場合
一四	下	〃	（印刷誤り）	（原稿誤り）
一〇	下	三終りから	変更を求める	変更等を求める
一九	上	一〇～九終りから	他の金融機関より法の施行日以後になされた条件の変更貸付けの条件の実行をすることを認識している場合	他の金融機関より法の施行日以後になされた条件の変更貸付けの条件の実行をすることを認識していた場合
二二	下	〃八～七	（印刷誤り）	（原稿誤り）
一六	下	一六	三月一日	二月一日
二八	上	一〇～九終りから	同日（同号外特）公布内閣府・農林水産省令第十二号（農水産業協同組合に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令）	同日（同号外特）公布内閣府・厚生労働省令第十号（労働金庫及び労働金庫連合会に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令）
三二	〃	一〇～一一	（原稿誤り）	（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十五日付第二六三号
十二月二十日付衆会第六号

九六ページ●同日付政府調達第二三〇号一二ページ●
一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）